

平成28年度 事業計画

I 基本方針

今日の急速な少子高齢化及び人口減少は、シルバー人材センター制度の環境に大きな変化を与えようとしています。

三条市は、平成28年度施政方針で「高齢者」概念を「守られる立場」から「社会を支える立場」へと転換していくための社会システムを構築していく必要があると訴え、当センターが受託している「セカンドライフ応援ステーション」を核に、高齢者の能力や活動意欲が最大限に発揮される環境を整えるとしています。また、シルバー人材センターを高齢者活躍の場拡大の主要施策と位置付け、市の進める健幸都市づくりや、今後、担い手が必要となる「介護予防・生活支援分野」での役割を期待しています。

国においては、本年6月取りまとめの「ニッポン一億総活躍社会プラン」に含めるべき緊急対策として「高齢者が安心して働き続けられる環境を整備するため、高齢者が働きやすい環境をつくる企業、NPOや起業を支援する」、「シルバー人材センターの働き方『臨時的』・『短期的』・『軽易』という業務範囲限定の要件緩和など、地域の実情に応じた高齢者の社会参加を促進するための制度の見直しを検討する」と掲げています。

これらの一連の動きは、少子高齢化や人口減少がもたらすリスクを背景に、高齢者に、今まで以上に「働き手」「社会の担い手」であることを求めています。

しかし、このことは、シルバー人材センター制度の当初からの方向性「いきがい就業」を否定するものではありません。シルバー会員の働き方は、会員自らが選ぶものであり、就業を通して、社会参加し、生きがいや追加的収入を得る仕組みとその効果が変わるものではありません。

平成28年度にあたり、このような変化、期待される役割にしっかりと対応するとともに、シルバー人材センター制度の利点を踏まえ、総合的に事業進展に取り組んでまいります。

また、シルバー人材センターの現状を「会員数」「受注件数」「契約金額」でみた場合、平成28年1月現在で、「会員数」は大幅に伸びているものの「契約金額」は微増に留まり、「受注件数」は従来からの増加傾向から減少に転ずるなど、全体として厳しさをはらみつつ推移しています。

会員増強・就業開拓はシルバー事業推進の基本です。お客様、会員各位のお力添えを得ながら、常に留まることなく、前進してまいります。

さらにシルバー人材センター運営を健全に、かつ安定的に進めるためには、シルバー人材センターの普及啓発、財源などの基盤整備、安全・適正就業の徹底、会員研修・啓発、経営計画などでの計画的な推進が求められます。

以上を踏まえ、平成28年度は、地域高年齢者の就業等を通じた社会参加の拠点としての機能を一層果たせるよう、役員等会員各位及び職員の総力をもって、また、市その他関係機関との連携を図りつつ、以下を重点に事業を展開してまいります。

- 1 会員の拡大
- 2 就業機会の拡大
- 3 普及啓発の推進
- 4 多様な働き方の推進
- 5 安全就業の推進
- 6 会員研修・啓発の推進
- 7 経営計画の見直し、課題への対応
- 8 財政基盤の確保

II 事業実施計画

1 会員の拡大

- (1) 新規 入会を条件とする市民向け技能講習を実施・誘致する。
- (2) 充実 入会説明会を毎週実施。説明を効率化するとともに、即日入会可能を周知する。
- (3) 充実 「1 会員 1 名入会促進運動」を10月と3月に実施する。
- (4) 継続 具体的な仕事(遺跡調査など)を明示しての会員募集を行う。
- (5) 継続 セカンドライフ応援ステーション事業(センター受託事業)と連携しセンター情報を提供、入会促進につなげる。
- (6) 継続 出前説明会を周知し、活用を働きかける。

2 就業機会の拡大

- (1) 新規 介護予防・生活支援サービスの訪問型サービス A 事業を開始する。併せて、従前の介護予防訪問介護サービスを介護予防訪問介護相当サービスに移行し、新たに開始する。(市：介護予防・日常生活支援総合事業)
- (2) 新規 「ホワイトカラー層シニアによるビジネスアドバイス事業」の創出を段階的に行う。(国：地域就業機会創出・拡大事業補助を活用予定)
- (3) 新規 「インフォーマルサービスによる仕事・介護両立支援事業」の創出を段階的に行う。(国：地域就業機会創出・拡大事業補助を活用予定)
- (4) 充実 家庭からの受注拡大など「1 会員 1 就業開拓運動」を10月と3月に実施する。
- (5) 継続 就業機会創出員を委嘱し、民間事業所等を中心に就業開拓を行う
- (6) 継続 会員の持つ(技能・経験)を前面に出す就業開拓の検討を行う。

3 普及啓発の推進

- (1) 継続 地域イベントやスーパー店頭での広報活動を実施する。
- (2) 継続 ホームページ、機関紙、広告、プレスリリースなどで広報推進。
- (3) 継続 パンフレットの全戸配布を行う。
- (4) 継続 地区活動と連携し、奉仕活動を行う。また、その活動を情報提供する。

4 多様な働き方の推進

- (1) 新規 適正就業の観点から、派遣事業の積極的な拡大、請負・委任契約からの移行を進める。この際、当センターの手数料15%を、県統一の20%に順次変更する。
- (2) 新規 派遣・職業紹介に係る「臨時・短期・軽易」就業要件を緩和する法改正が行われた場合は、関係機関の動向を見据え、理念と現実を踏まえた的確な対応を検討する。
- (3) 継続 受注条件によっては、有料職業紹介事業や有償ボランティア事業の活用も検討する。
- (4) 継続 長期間、長時間就業の是正を計画的に進める。
- (5) 継続 会員等のアイデアを生かした小規模な起業の可能性の検討を行う。

5 安全就業の推進

- (1) 新規 一般会員対象の交通安全講習会を実施する。
- (2) 新規 会員必携安全就業ハンドブックを新入会員等に配布する。
- (3) 継続 会員安全就業対策委員会、安全就業対策推進委員の活動を通し、安全パトロール、事故時の迅速な対応、再発防止策の迅速な確認・確立、広報などを推進する。
- (4) 継続 運転会員のシルバードライビングスクールなど各種安全講習会を実施する。
- (5) 継続 良い仕事の基本である、健康状態の正しい把握のため、健康診断の受診を働きかける。

6 会員の研修・啓発の推進

- (1) 充実 就業相談を月1回実施し、希望する仕事とのマッチング、仕事での悩みなどについて相談に応ずる。
- (2) 充実 話し方など、対人場面での基本的なマナーの研修会などを実施する。
- (3) 充実 人手不足分野や要支援家庭向け分野の就業につながる講習会など多様な研修機会を提供する。
- (4) 継続 機関紙や事務局だより、ホームページなどにより、シルバー人材センターの理念や現状の理解に役立つ会員向け情報を随時提供する。

7 経営計画の見直し、課題への対応

- (1) 新規 経営計画(平成26年度～平成30年度)の3年目にあたることから計画の見直し、変更を検討する。
- (2) 継続 定期的に経営計画の進捗状況を把握し、進行を管理する。
- (3) 継続 請負・委任契約に関し、説明責任を果たせる明解な積算方式について、県連合会と連携し引き続き検討する。

8 財政基盤の確保

- (1) 継続 国の補助金動向を把握し、その補助目的と地域課題を踏まえ、有効に活用できる国補助金(連合交付金)の確保を推進する。
- (2) 継続 市と情報交換を密に行い連携を図りつつ、国補助との調整のなかで市補助金の確保を図る。また、市からの事業受託を推進する。
- (3) 継続 寄付金や賛助会員のあり方を引き続き検討する。
- (4) 継続 費用執行については、引き続き各事務事業の効率化を図りつつ、諸経費のスリム化を進める。